

各位

会社名 ヒビノ株式会社
代表者名 代表取締役社長 日比野 晃久
(コード番号 2469 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員ヒビノ GMC 経営企画グループ担当
大関 靖
(TEL : 03-3740-4391)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,265,480株
今回の株式分割により増加する株式数	10,265,480株
株式分割後の発行済株式総数	20,530,960株
株式分割後の発行可能株式総数	68,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 2026年9月15日(火曜日)
基準日 2026年9月30日(水曜日)
効力発生日 2026年10月1日(木曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,800万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

2026年10月1日（木曜日）

3. 株主優待制度の変更について

(1) 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しています。

今回の株式分割に伴い、その割合に応じて株主優待の対象基準を変更するとともに、より多くの株主様に当社株式を保有いただくため、株式分割後の保有株式数が100株以上200株未満である株主様を対象とした株主優待を新設します。

(2) 株主優待制度変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

① 保有期間3年未満の株主様

(下線は変更部分)

変更前（株式分割前）		変更後（株式分割後）	
保有株式数	優待内容 (進呈ポイント数)	保有株式数	優待内容 (進呈ポイント数)
—	—	<u>100株以上200株未満</u>	<u>1,000ポイント</u>
<u>100株以上300株未満</u>	2,000ポイント	<u>200株以上600株未満</u>	2,000ポイント
<u>300株以上</u>	4,000ポイント	<u>600株以上</u>	4,000ポイント

② 保有期間3年以上の株主様

(下線は変更部分)

変更前 (株式分割前)		変更後 (株式分割後)	
保有株式数	優待内容 (進呈ポイント数)	保有株式数	優待内容 (進呈ポイント数)
—	—	<u>100株以上 200株未満</u>	<u>2,000ポイント</u>
<u>100株以上 300株未満</u>	3,000ポイント	<u>200株以上 600株未満</u>	3,000ポイント
<u>300株以上</u>	5,000ポイント	<u>600株以上</u>	5,000ポイント

- (注) 1. 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象といたします。
2. 保有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを進呈いたします。当社オリジナル株主優待カタログに掲載する優待品の中から、そのポイントをお好みの商品と交換していただけます。優待品及びポイント交換例等の詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/benefit.html>)をご参照ください。
3. 保有期間3年以上とは、3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で7回連続して記載または記録された場合であります。
4. 株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から再度、保有期間を起算いたします。次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる場合がありますので、ご注意ください。なお、株主番号の変更の有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。
- <株主名簿の登録が変更された場合>
- ・ 相続などにより株式の名義人が変更となった場合
 - ・ 株式をお預けの証券会社を変更した場合 など
- <株主名簿の登録から外された後、再度登録された場合>
- ・ 証券会社の貸株サービスをご利用された場合
 - ・ 保有株式をすべて売却し、基準日までに株式を買い戻した場合
 - ・ お預けの証券会社で保有株式をすべて売却し、別の証券会社で株式を購入した場合
 - ・ 保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合 など
5. 株主優待ポイントは次年度へ繰り越すことができませんので、十分ご注意ください。
6. 贈呈時期は、毎年1回、9月の発送を予定しております。

(2) 変更時期

2027年3月31日(水曜日)を基準日とする株主名簿に記載または記録された株主様に対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日(木曜日)を効力発生日としておりますので、2026年9月30日(水曜日)を基準日とする2027年3月期の間配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となりますが、2027年3月期の期末配当金については、株式分割後の当社普通株式が対象となります。

以 上